

# 平成29年度双成会体制及び主な活動

【二役(会長・副会長)】 双成会執行部。予算作成から双成会事業全般の運営責任者。

【理事】 双成会事業全般の協議を行う。年に3回ほど理事会を開催。

【監事】 理事の職務の執行を監査。理事会に出席。

【総務】 年に3～4回総務委員会を開催。

- ・双成会事業の検討(授業参観後の懇談会等)
- ・県P連、高P連、県教委の研修等
- ・ホール業者契約2年に一度  
(H29.3、契約更新済、次回はH30年度中に更新)
- ・国際交流(ホームステイ等)支援、ホームステイ受け入れ先協力
- ・制服リユース
- ・入会案内(入学説明会資料)の検討
- ・広報 ホームページ更新

(役員選考会)

- ・地区代表:次年度新役員候補を選出。
- ・選考委員会:翌年の5月頃、総会までに理事候補(会長、副会長含)、監事候補を選出。

【健全育成】 自転車安全運転、保護者の送迎マナー啓発。

一役員につき年に4～5回、先生と共に朝8時頃から8時半の間の15分ほど、自転車安全運転街頭指導を行う。

- ・春3日間×7か所(6月) = 21名
- ・秋3日間×7か所(10月) = 21名
- ・自転車街頭指導 年15回(毎月1日・15日前後)×3か所 = 45名

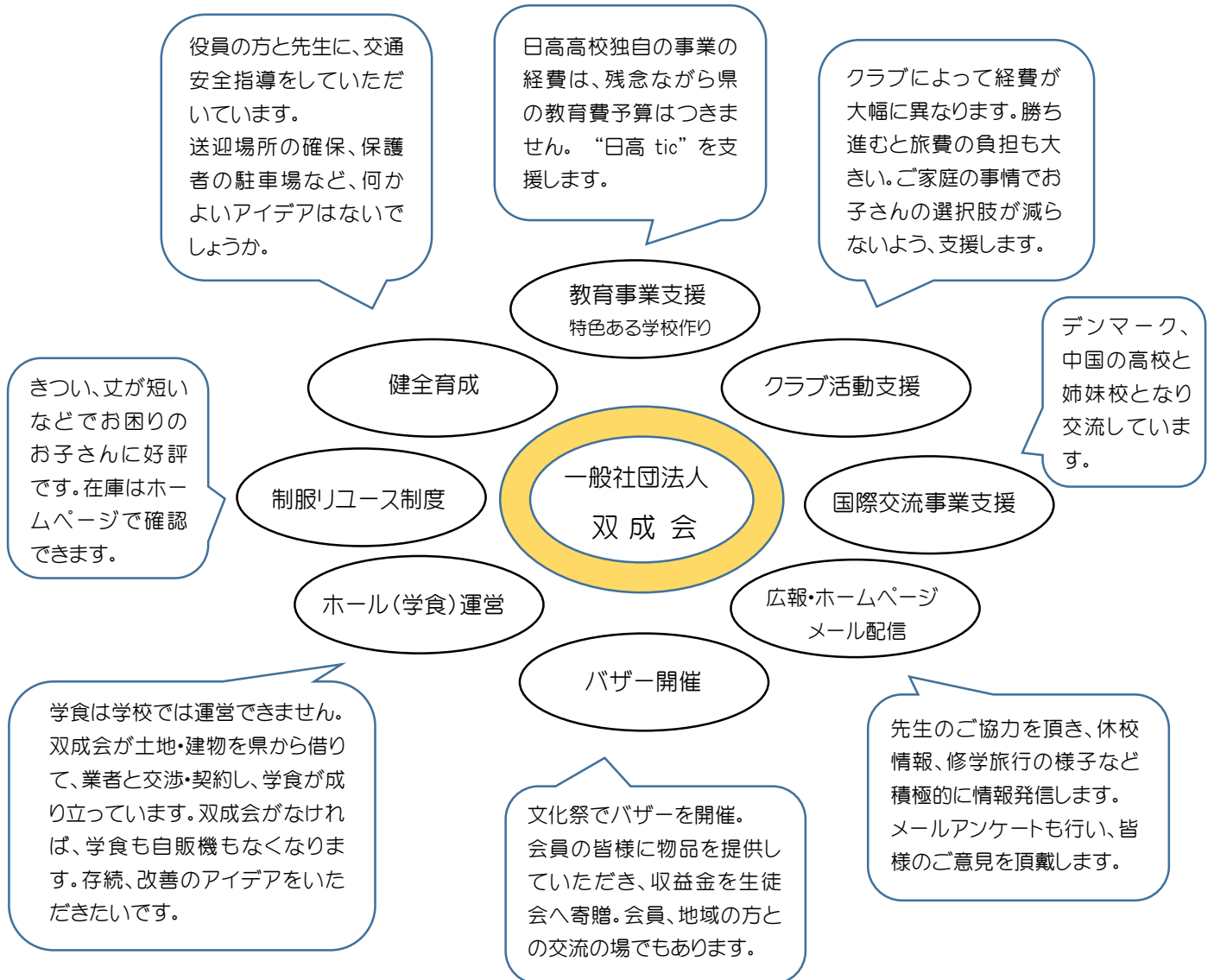
【バザー特別委員会】 売上金を生徒会へ寄贈。

- ・物品販売、喫茶、制服リユース展示。
- ・物品を保護者、一般から集める。
- ・前日(金曜午前中)、当日(土曜日全日)の手伝いを保護者から募り、割り当てを決める。当日は交代で生徒の展示、発表を見に行くことも可。  
(夜には懇親会)

毎年度、双成会事業の内容についても見直しを行い、更なる発展を目指しています。



# ～ 双成会の事業 ～



双成会活動の趣旨をご理解いただき、どうぞご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

